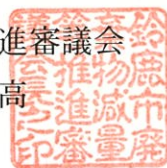


令和6年2月1日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

会長 甲斐 穂高



鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画について（答申）

令和5年5月31日付け鈴鹿第256号にて貴市から諮問のありました鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果「鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（案）」を取りまとめましたので、下記のとおり意見を付して答申いたします。

記

- 1 一般廃棄物処理基本計画の運用に当たっては、安定した廃棄物処理と循環型社会の構築に向け、域内における一般廃棄物の発生抑制・再使用・再利用・適正処理について、長期的・総合的な視点に立ち、本計画の基本方針に基づく各施策を積極的に推進いただきたい。そして、成果指標の目標値が着実に達成できるよう、鈴鹿市総合計画2031の関連分野と併せて進捗管理を行っていただきたい。
- 2 家庭系ごみでは、生ごみがもやせるごみの比率の中で最も高く、生ごみに含まれる水分量が重量の多くを占めます。そのため、アイデアコンテストやワークショップの開催などを通じて、家庭においても簡単にできる生ごみの水切り方法を募集し、広く市民に周知していただきたい。また、家庭系ごみはもちろん、事業者から排出される生ごみの中にも食品ロスが多く含まれていることから、事業者と協力し、食品ロス削減に向けた取組を推進し、ごみの減量化につなげていただきたい。
- 3 資源循環型社会の構築に向けては、廃棄物の発生抑制・再使用・再利用・適正処理が大変重要です。家庭系ごみの中には、再生可能な紙類も多く含まれていることから、雑がみの分別について、更に周知・徹底を図っていただきたい。また、事業系ごみについては、事業者自身が責任を持って適正処理できるよう、必要な情報を分かりやすく周知いただきたい。

- 4 令和4年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制や再資源化に資する環境配慮設計、分別収集・再資源化など、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。そのため、貴市においてもこうした変化に対応し、安定的かつ効率的な廃棄物処理が行えるよう、施設整備を含め、検討いただきたい。
- 5 ライフスタイルの変化によるごみの品目の多様化やごみ集積所での排出状況から見えてくる課題、また、ごみ集積所の利用実態など、地域とのコミュニケーションによる地域事情の把握により、様々な情報を的確に捉え、更に安全かつ効率的なごみ収集を行っていただきたい。
- 6 安定した廃棄物処理を維持・継続していくことは、市民生活の根幹を支えるうえで必要不可欠であることから、ごみ処理の現状と課題、今後の社会情勢や財政状況等の変化に対応しながら、計画的に廃棄物処理施設の整備を検討いただきたい。
- 7 生活排水処理基本計画において、快適な生活環境と健全な水環境の保全のため、公共下水道事業の推進、農業集落排水施設の効率的な維持管理とともに、合併処理浄化槽への転換促進を図っていただきたい。
- 8 し尿処理施設については、令和9年度に新たな施設の稼働に向けて計画的に施設整備を行い、日々の市民生活に支障をきたさないよう安定した施設の維持管理・運営を行っていただきたい。